

桂川町農業委員会第12回総会議事録

1 開催日時 令和7年3月7日（金） 午後1時30分～

2 開催場所 住民センター 2階 研修室1・2

3 出席委員 9名

正議長	藤 春 郁 夫	5	藤 川 房 信	最適化推進委員	
副議長	原 中 輝 司	6	高 嶋 征 敏	1 1	久 保 正 隆
				1 2	金 田 幸 久
2	野上伸太郎	8	神 崎 宏 昭	1 3	平 塚 重 義
3	竹 本 貞 男	9	中 嶋 和 幸	1 4	樋 口 重 徳
		1 0	原 中 壽		

4 欠席委員 3名

5 議事日程

議事録署名委員の指名

- 議 案 第39号 桂川町農用地利用集積計画の決定について
- 議 案 第40号 桂川町農用地利用集積計画の決定について（推進機構を活用した賃貸借）
- 議 案 第41号 桂川町農用地利用集積計画の決定について（所有権移転）
- 報告事項 第9号 農地法第18条第6項の規定による届出について
- そ の 他

6 農業委員会事務局職員

事務局長	横山 龍一
係 長	藤木 秀臣
書 記	原田 海世

7 会議の概要

事務局	ご起立お願いします。 只今より令和6年度第12回農業委員会総会を開催いたします。 姿勢を正してください、一同、礼。御着席ください。 以降、議事進行につきましては、農業委員会会議規則第4条の規定により、藤春会長に執り行っていただきます。よろしくお願いします。 (会長あいさつ)
議長	只今より令和6年度第12回桂川町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は12名中9名で定足数に達しておりますので総会は成立しております。1番 池部稔委員、4番 林英明委員、7番 山邊俊明委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。 それでは議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。 (全員賛成)
議長	それでは議事録署名委員を2番 野上伸太郎委員、3番 竹本貞男委員をお願いします。 なお、会議書記には農業委員会事務局の原田氏を指名いたします。 続きまして、議案第39号 桂川町農用地利用集積計画の決定について議案に供します。事務局より説明をお願いします。
事務局	【議案書に基づき説明】
議長	ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。質問、ご意見等はございますか。
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。議案第39号 桂川町農用地利用集積計画の決定について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員賛成)
議長	全員賛成ですので、議案第39号 桂川町農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定しました。 続きまして、議案第40号 推進機構を活用した桂川町農用地利用集積計画の決定について議案に供します。事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案書に基づき説明】

議長 ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。質問、ご意見等
はございますか。

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第40号 推進機構を
活用した賃貸借 桂川町農用地利用集積計画の決定について原案のと
おり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成ですので、議案第40号 推進機構を活用した賃貸借桂川町農
用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定しました。

議長 続きまして議案第41号 桂川町農用地利用集積計画（所有権移転）の
決定について議案に供します。関連がありますので報告事項9号 農地法
第18条第6項の規定による届出についても事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案書に基づき説明】

事務局 補足です。議案書8・9ページです。推進機構を活用した農地売買です
が、本来ですと地権者から機構が買う手続き、そこから2か月空いたのち、
推進機構より購入する方に所有権移転という事で、本来2回総会にかける
案件です。4月より賃貸借権の法律が変わることにより、農地売買につ
いても手続きが変わります。今回の案件については議題を同日に行うとい
う事です。但し、最終的な所有権移転は5月に買われる方の元にいきます。

議長 今回のみです。

事務局 地域計画の範囲の中に入っている事が、推進機構を活用する売買の条件
で4月以降はその様になります。今回の売買の土地は地域計画から外れて
いるという事もあり、売買としては6年度中に手続きをしております。4
月以降は例年同様に2回議案にかかります。

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第41号 桂川町農用
地利用集積計画（所有権移転）の決定について原案のとおり決定するこ
とに賛成の方は挙手をお願いします。

		(全員賛成)
議 長		全員賛成ですので、議案第41号 桂川町農用地利用集積計画(所有権移転)の決定については、原案のとおり決定しました。 続きまして報告事項 第9号 農地法第18条第6項の規定による届出について議案に供します。事務局より説明をお願いします。 【議案書に基づき説明】
議 長		2番については、決まっていますか。
神 崎 委 員		次ですか。今の所まだです。
高 嶋 委 員		田で一年で合意解約ですか。
神 崎 委 員		〇〇さんが起業されまして、面積を減らしたいという事で急ぎょ解約となりました。
議 長		報告事項は終了します。続きましてその他事項の説明を事務局よりお願いします。
事 務 局		【議案書に基づき説明】 活動計画について 利用権設定申出書の様式変更について 農業委員・推進委員の報酬に加える加算額について その他
議 長		次回の総会は4月9日水曜日に行います。以上を持ちまして桂川町農業委員会第12回総会を閉会いたします。 以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証明するため署名する。 議事録署名人 _____ 議事録署名人 _____